亀山市消防団 新入団員募集！

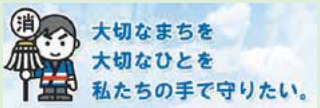

問合先 消防団事務局（消防本部消防総務課消防総務グループ内） ☎82－9491

消防団は、地域の人の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防士とは異なり、普段はそれぞれの仕事をしながら、地域を守る活動を行う「非常勤特別職の地方公務員」です。亀山市消防団では、将来の地域防災を担う新入団員を募集しています。

興味のある人や入団を希望する人は、ぜひ事務局までお問い合わせください。

市ホームページ

入団資格

市内に居住する18歳以上で、心身ともに健康な人（高等学校在学中の場合は、卒業後の入団となります）。

※入団にあたり、所定の審査があります。

※各地域の分団には定員があるため、申込時の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

主な活動や内容

平常時

▷消防出初式、水防訓練、消防操法大会への参加

▷放水訓練、小型ポンプ操法訓練、機械器具取扱い訓練など各種訓練

▷消防車両や機械器具などの点検

▷火災予防広報、応急手当の指導・普及啓発活動

非常時

▷火災現場での消火・警戒活動

▷救助活動や行方不明者の捜索活動

▷風水害等の災害防御など

入団後の待遇

1.報酬などの支給　年額報酬や活動手当が支給されます。また、５年以上勤務すると、退職報償金が支給されます。

2.公務災害補償　消防団活動中に負傷した場合などは、補償を受けることができます。

3.被服の貸与　消防活動に必要な制服や活動服などが貸与されます。

4.表彰制度　職務にあたって功労や功績が認められた場合は、表彰されます。